

5. 海外特許庁／機関への優先権書類の電子的送付件数（特許・実用新案）

（1）二庁間での優先権書類の電子的交換を通じた優先権書類の送付件数

国コード	国・機関・地域名	2013年		2014年		2015年	
EP	欧州特許庁 (EPO)	(7)	6,863	(13)	6,530	(2)	6,388
KR	韓国	(32)	6,718	(30)	6,374	(21)	6,156
TW	台湾	(0)	23	(18)	7,200	(22)	10,395
US	米国	(5)	47,567	(8)	45,420	(12)	51,492
合計		(44)	61,171	(69)	65,524	(57)	74,431

（2）デジタルアクセスサービスを通じた優先権書類の送付件数

国コード	国・機関名	2013年		2014年		2015年	
CN	中国	(19)	2,972	(51)	8,950	(54)	11,921
FI	フィンランド	(0)	0	(0)	0	(0)	2
GB	英国	(0)	13	(0)	29	(0)	49
IB	世界知的所有権機関 (WIPO)	(6)	7,362	(8)	18,742	(6)	25,709
SE	スウェーデン	(0)	0	(0)	0	(0)	1
合計		(19)	10,347	(59)	27,721	(60)	37,682

注1：（ ）は実用新案の件数を内数で示す。

注2：台湾は2013年12月より日本との優先権書類の電子的交換を開始。

注3：中国・フィンランド・英国・世界知的所有権機関 (WIPO)、スウェーデン以外、デジタルアクセスサービスの枠組みに参加している他の庁へ、当該サービスを通じての送付実績は無い。